



京都府立こども発達支援センター

児童支援員

◆ 勤務条件

雇用形態	嘱託職員
勤務時間	常勤職員
勤務形態	日勤 火～金 10:00～18:45 (休憩45分) 土 8:30～17:15 (休憩45分) 休暇：週休2日、国民の祝日法に基づく休日、年末年始
雇用期間	随時から令和9年3月31日まで
有給休暇	・採用時2日 2ヶ月経過後2日 4ヶ月経過後2日 6ヶ月経過後4日 ・リフレッシュ休暇 ・子の看護休暇
各種保険	雇用保険、社会保険、労災保険に加入します。
給与	(月額給与) 204,400円～236,300円 ※上記月額給与に下記手当を含む。 業務手当4,500円、処遇改善手当5,000円、 処遇向上手当25,000円 (条件により別途資格手当支給) (賞与) 1.6月(令和7年度実績)
通勤手当	当法人の規定により支給(上限月60,000円)
資格等	福祉・教育等の資格や同職種経験があれば望ましい
提出書類	・履歴書(写真貼付)・職務経歴書
選考	日時：随時 (日時は、別途相談します。) 選考方法：書類選考・面接

◆ 勤務施設

勤務地	■京都府立こども発達支援センター 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
-----	---------------------------------------

◆ 主な業務内容

■放課後等デイサービス事業における児童支援業務

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒610-0331 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

こども発達支援センター

TEL. 0774-64-6141 FAX. 0774-64-6151

担当：小谷(おだに) (受付時間 平日 9:00～17:00)

ホームページ：https://ksj.or.jp/

